釧路市立北中学校「学校だより」

北　魂

令和６年（2024年）６月10日発行　VOL 11

辛口の友人として、学校の応援団として

釧路市立北中学校長　冨　田　直　樹

５月31日（金）に、今年度１回目の「コミュニティ・スクール協議会」が行われました。昨年度までは「コミュニティ・スクール推進協議会」という名称でした。「推進」という言葉が取れた理由は、本校が２年間の調査研究を終え、今年度から正式にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度を導入している、学校運営協議会を位置付けている学校）に移行するからです。このことから、釧路市教育委員会から本川教育指導参事、寺嶋指導主事、広田主事にお越しいただき、改めてコミュニティ・スクールについての解説をお願いしました。

コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の皆さんが共に知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域と共にある学校づくり」を進める法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の５）に基づいた「仕組み」であること。そして、コミュニティ・スクールの役割として、①校長がつくる学校運営の基本方針を承認すること、②学校運営について、教育委員会や校長に意見を言えること、③教職員の任用について、教育委員会や校長に意見が言えること、を確認しました。

そして、本川教育指導参事はコミュニティ・スクールという「仕組み」について、次のように話されていました。「校長が作成する学校運営の基本方針を承認することが法律上、コミュニティ・スクールの必須の役割ですから、保護者や地域住民の皆さんがコミュニティ・スクール委員になると、「学校運営の基本方針を承認する」という義務を負います。承認できない場合は、承認できるまで校長に訂正させる「権限と責任」をもっています。その意味で、この法律は画期的です。学校教育制度が始まって、150年が経過しましたが、初めて、保護者や地域住民の皆さんが法的に権限と責任を与えられ、学校と真のパートナーとなったわけです」

本校は今年度から新しい形の総合的な学習の時間の学びに挑戦しています。この学びにおいて、多くの保護者や地域の皆さんに御協力いただいています。正式にコミュニティ・スクールが導入されたことにより、この学びは加速していくと考えます。総合的な学習の時間だけではなく、全ての教育活動の充実が図られていくものと考えます。そのためには、校長として、コミュニティ・スクールをどのようにマネジメントするかが問われるのだと思います。そして、コミュニティ・スクール委員の皆さんには、「校長の辛口の友人でいてください」とお願いしたいと思います。本校をよりよい学校にしていくために、ただイエスマンのように承認するのではなくて、言うべきことは言っていただくことが大切だと考えます。辛口なので時には耳の痛いことも言う。でも友人なのでいつでも近くにいて応援する。学校の応援団としてお力添えをいただきたいと考えています。